

(2) 令和2年度事業進捗状況について

A 観光地としての受け入れ基盤の整備

○温泉宿泊施設の利活用処分方針に基づく検討

温泉施設等の利活用の方法について、住民説明会や温泉利活用処分等検討委員会を開催しながら検討を進める。

7月 1日(水) 本郷温泉湯陶里売却についての仮契約締結

7月17日(金) 第1回会津美里町温泉施設利活用処分等検討委員会

今後の予定

→11月20日(金)新鶴生涯学習センター

温泉施設利活用処分方針に関する住民説明会

11月21日(土)あやめ荘

温泉施設利活用処分方針に関する住民説明会

11月21日(土)本郷生涯学習センター

温泉施設利活用処分方針に関する住民説明会

12月上旬 第2回会津美里町温泉施設利活用処分等検討委員会

○空き店舗等のデータベース整備

「会津美里町住まいるバンク」の継続運用

→登録物件数 59件(9月末現在)累計 (内訳 空家47件 空地12件)

利用希望登録者数 102名(9月末現在) 戸建ての希望者が多い。

○空き店舗等活用の助成制度運用

会津美里町活力ある商店街等支援事業補助制度の実施

→高田地域 1件(昨年から継続)

○特定創業支援事業の実施

あいづしんくみ創業塾の開催予定

創業支援セミナーの開催

→あいづしんくみ創業塾(8人参加予定)

令和2年11月5日~12月10日 計6回開催

創業支援セミナーの開催状況(町商工会)

今年度の開催について検討中

○「暮らしたいを創る」異なる地域特性を結びつけるモデル創出事業

民間プレイヤーによるまちづくりを支援する事業(政策財政課)。今年度は民間プレイヤーが本郷地域で実施したイベント「Misato Special Night」を支援した。第2回目の開催も予定されており、地域資源の磨き上げ、新たな観光コンテンツの発掘として一定の効果があった。

○ 創業支援の助成制度等の実施

会津美里町創業等支援事業補助制度の実施

創業者等を対象とした中小企業振興資金融資制度及び利子補給制度の実施

→ ・会津美里町創業等支援事業補助制度 1 件利用（酒蔵）

・創業者等を対象とした中小企業振興資金融資制度及び利子補給制度の実施

中小企業振興資金融資制度 41 件（9 月末現在） 利用率 40.73%

利子補給制度 前期 183 件

○ 民泊制度運営システム導入による民泊届出状況の把握

平成 30 年 6 月 15 日から施行された住宅宿泊事業法について、窓口である県と連携しながら町内の民泊届出状況を掴んでいく。

→ 町内届出状況 1 件（11 月 2 日現在）

（参考） 県 内 68 件（11 月 2 日現在）（廃業 8 件）

会津管内 31 件（11 月 2 日現在）（廃業 6 件）

○ 観光ナビゲーションアプリ「指さしナビ」の運用

訪日旅行者にも対応できるよう機能拡充し、新たに 4 言語「英語・簡体語・繁体語・タイ語」を加え、音声によるガイドサービスの機能を持った観光ナビゲーションアプリの継続運用

→ アプリダウンロード数 103 件（9 月末現在）（内 外国人 3 件）

B 着地型観光の確立

○ ふるさと便の継続販売

作成した WEB カタログにより販売を継続展開する。

→ 体験型・企画型・定期型・特撰型の 4 種類の商品について、WEB でカタログ化をして、ポータルサイト「ミサトノ」に掲載している。商品カテゴリーを、米・麺・肉/肉加工品・酒/ワイン・漬物/味噌/おやつ・農産物加工品・農産物・体験/工芸品の 7 つに分類。販売実績が伸びていないため、積極的な情報発信が必要である。

○ 旅行エージェント訪問の実施

首都圏及び西日本（大阪市）の旅行エージェント訪問を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度の実施は見送ることとした。

C 観光まちづくりの推進

- ・町観光協会の法人化にむけた取り組み

6月24日に法人化準備委員会4名+事務局2名で(一社)会津坂下町観光物産協会へ訪問し法人化についての研修を行い、7月10日の第1回法人化準備委員会において研修の内容等を報告、及び定款の在り方等を協議。理事会においても法人化することは了承されている。

現在は、司法書士に定款(案)の作成を依頼しており、11月12日に第2回法人化準備委員会を開催する予定。年内には定款(案)を固め、令和3年4月か5月に任意団体を解散し、一般社団法人を設立する予定。

- ・あいづみさと観光百人衆の会員拡大及び人材育成の継続実施

10月31日現在、個人34名・団体3団体登録。

今まで町民を対象にしていたが、外からの新鮮なリアクションを知るために、町外の方も対象とするよう募集内容を調整する予定。

また、コロナウイルスの影響により実施が遅れているが、1月～3月かけて体験型ワークショップを実施し、観光百人衆の情報発信力の向上を図る。

D 地域連携による観光事業の拡大

- ・デジタルDMOによる広域連携事業の展開

これまでの取組を継続し、デジタルDMO事業の運営を行うとともに、着地型観光商品(ツアー)や、飲食店、宿などの予約等については、OTA(Online Travel Agent)サイトとデジタルDMOを連携させるスキームとして、今年度はOTAサイトでの予約が可能となるよう準備を進め、あわせて広告経費の縮減など事業費の見直しを行い、事業の自立性を高める。また、ワークショップの開催など、現地受け入れ体制の整備等を進めることで、より効果的なインバウンド対応を行う。

→ターゲット国に対し、SNSや検索エンジンにバナー広告を実施。

今回のターゲット国は、台湾を軸に、その他タイ、オーストラリアに向けて定常プロモーションを実施。